



物価高騰対策

1. 内閣府が令和5年度の地方創生臨時交付金の実施計画提出を自治体に要請

令和5年3月29日、内閣府地方創生推進室は、各自治体に対し事務連絡を發出し、令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」という）の取扱を示すとともに、5月29日までに実施計画を提出するよう要請した。

令和4年度からの大きな変更点はなく、重点交付金の推奨事業メニューとして、「介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援」が盛り込まれている。この臨時交付金は、交付金の目的に鑑み、必要な事業であれば、自由度高く活用できるものであるとされ、具体的な配分は、各自治体の裁量に任されている。今後、他業界においても、交付金獲得に向けた動きが出てくると推察されることから、時機を逸せず各自治体への要望活動を展開していただきたい。

令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱等について

https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/20230329_jimurenaku1.pdf

(参考) 【全国経営協】物価高騰対策にかかる要望書

642567b8a417b_02 【経営協情報・全国経営協】物価高騰対策の要望案20230320.pdf